

令和7年度一般入学者選抜募集要項

北海道えりも高等学校

1 募集人員

全日制課程普通科70名から連携型入学者選抜による合格内定者数を減じた数とする。

2 出願資格

本校に出願することのできる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。ただし、連携中学校を令和7年3月に卒業見込みの者は、この一般入学者選抜により当該連携高等学校へ出願することはできない（令和7年1月以降に連携中学校に転入学した者を除く。）。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願の手続

(1) 本校への出願は、えりも町立北海道えりも高等学校通学区域規則（平成12年教育委員会規則第7号）の定めるところによる。

(2) 本校に出願した者は、他の公立高等学校へ出願することができない。

(3) 受付期間

令和7年1月20日（月）から1月23日（木）までの期間中（日曜日及び土曜日を除く）、9:00から16:30までとする。ただし、23日は、12:00までとする。

郵送の場合は、封筒の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留速達又は簡易書留速達により期限までに必着するよう送付すること。

(4) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の北海道えりも高等学校長に提出すること。

ただし、令和7年3月31日に満18歳以上の者（平成19年4月1日以前に出生した者。）が出願する場合は、次のア～ウの書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接北海道えりも高等学校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）

令和6年12月6日（金）から令和7年1月23日（木）12:00までに、ウェブ上の出願情報電子申請システムを用い、必要事項を入力・申請すること。（署名及び住所は住民票に基づき記入のこと。入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受験票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受験票は切り離さないこと。

イ 写真台紙

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

ウ 受験票

(5) 中学校長の手続

中学校長は、出願者が提出するア～ウの書類の他に次の書類も提出すること。

エ 出願者一覧表（別記様式2）

オ 個人調査書

令和7年2月13日（木）から2月18日（火）正午までに、北海道えりも高等学校長に個人調査書（別記様式3）を送付すること。

（裏面に続く）

(6) 入学検定料

- ア 出願書類を持参する場合は、現金により 2,200 円を納入すること。
- イ 出願書類を郵送する場合は、ゆうちょ銀行が発行する定額小為替 2,200 円分を出願書類に同封すること。

4 受検票の交付

令和7年2月4日（火）から2月13日（木）までに、受検票を当該中学校長を経由して交付する。

5 出願変更

- (1) 出願者は、当初出願した課程と同一の課程の他の高等学校の学科に1回出願を変更することができる。
- (2) 出願変更の受付期間及び受付時間
令和7年1月28日（火）から2月3日（月）までの期間中、9：00から16：30までとする。
※3日は16：00までとする。

6 学力検査及び面接

(1) 検査期日

令和7年3月4日（火）とする。

(2) 検査会場及び集合時間

検査会場は北海道えりも高等学校で、8：40までに検査室の自分の受検番号の席に着席していること。

(3) 検査時間及び教科

検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20～10:15	10:35～11:30	11:50～12:45	13:35～14:30	14:50～15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中を含む。

(4) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

- イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り
なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

- (5) 面接は出願者全員に対し、令和7年3月4日（火）、学力検査終了後に実施する。
- (6) 面接の実施要項については、受検票交付の際に当該中学校長を経由して連絡する。

7 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査をやむを得ない事情により本検査を受検できない者

(2) 出願の手続き

中学校長は、本検査を受検できない者が確認された場合は、追検査の受検の希望の有無を確認の上、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を北海道えりも高等学校長へ電話等により速やかに連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接北海道えりも高等学校長へ電話等により連絡すること。

出願者は、令和7年3月5日（水）午後4時までに追検査受検願（別記様式3）を中学校長を経由して、北海道えりも高等学校長へ提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接北海道えりも高等学校長に提出すること。

令和7年3月6日（木）正午までに追検査受検承認書を中学校長を経由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付する。

(3) 学力検査及び面接

令和7年3月11日（火）に実施する。検査会場や集合時間、実施内容や受検者の持参すべきものについては、本検査と同様とする。

8 合格発表

令和7年3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（北海道えりも高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。なお、電話や電子メールでの問い合わせには応じない。